

沖繩の五歳児保育問題

—その形成過程と取り組みの経緯—

神里 博武

沖繩では保育所を利用している児童の内、五歳になると九割程度は保育に欠けた状態で保育所から幼稚園に就園し、午後はカギツ子になるか、学童保育等を利用して二重保育を受ける児童が多い。このような五歳児保育問題については本誌十一月号で報告した。現在でも、保育関係者の間で五歳児イコール

幼稚園児という考えは根強く残っている。このような五歳児保育問題が出てきた背景には、戦後の沖繩の米国統治下における保育・幼児教育政策があり、そのもとでの沖繩の保育政策の貧困がある。五歳になつたら幼稚園という保護者や保育者の意識は、米国統治下の沖繩の保育・幼児教育政策との関係で形

成されたものであると考える。そこで、今回は米国統治下の沖繩の保育、幼児教育について、五歳児保育問題との関わりにおいてその歴史的背景・経緯について考えてみたい。

米国統治下の沖繩の保育・幼児教育政策と五歳児保育問題

沖繩の五歳児保育問題は米国統治下の保育・幼児教育政策との関係で形成されていった、と考えている。特に、一九四六年六月には公立小学校の附属として幼稚園を設置したが、終戦の割と早い時期に五歳になったら幼稚園という意識を一般住民や子ども達にも植え付けていった。

一九六七年、琉球政府は幼稚園教育振興法を制定し、同法に基づいて一九六八年に幼稚園教育振興総合計画を策定したが、この計画は全小学校区に公立幼稚園を設置し、五歳児の就園率を八〇パーセント

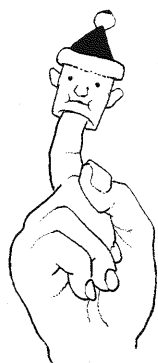
に引き上げること等を内容とするものであった。幼稚園振興法及び振興総合計画は、五歳になったら幼稚園に就園するということが制度的にも住民の意識形成を図る上でも大きな影響を持ち、沖繩の就学前教育の振興に大きく貢献した。

沖繩においては全ての小学校区に公立幼稚園が設置され、五歳児のほとんどが就園するという現在の形態の基礎が日本復帰前に形づくられたが、それは裏を返せば、保育政策の貧困の現れでもある。琉球政府は一九五三年に本土法をモデルにして児童福祉法を制定し、保育に欠ける児童を保育所の対象とした。それは保育に欠ける全ての学齢前児童であり、保育に欠けていれば五歳児も保育所対象であることは言うまでもない。しかし、保育所の整備は極度に立ち遅れ、保育行政の側からも五歳児については幼稚園、特に公立幼稚園に頼る以外に方法はなかった。その為に全小学校区に公立幼稚園を設置し、就

学前の五歳児教育を充実させていったのである。このように五歳児の幼稚園教育を整備・振興することで、貧困な保育政策を補完したが、結果的にはその後の五歳児保育問題を産みだす基にもなったのである。児童福祉法が制定された一年後の一九五四年四月の認可保育所は七カ所であるが、最低基準を満たす施設はほとんどなかった。一九六一年でも十三カ所で、保育所が増え始めるのは日本政府援助が始まった一九六四年以降で、措置権が市町村長に移管されたのが一九六七年である。平成九年に実施した五歳児保育実施状況調査によると日本復帰までに五歳児保育を体系的に実施した保育所はわずか法人立のゆたか保育園一カ所で、一九七二年一月の開設当初から実施している。残りは日本復帰以降の一九七三年からで、平成に入って実施した保育所が六割以上で、大部分は平成に入ってからの実施である。

日本復帰以降の保育所での五歳児保育

復帰以降も先駆的な保育所を除いては、五歳児保育に取り組む施設はほとんどなかった。一九七九年沖縄県社会福祉協議会保育協議会が行った調査では五歳児保育を実施している保育所は一〇・七パーセント（公立八・七パーセント、私立二・三・八パーセント）と、一割程度の実施率である。私が勤務する沖縄キリスト教短期大学の一九七四年生まれ、すなわち一九七九年に五歳になった学生達を対象とした調査でも、保育所だけを利用した学生は二パーセントで、それも沖縄県外から来た学生による利用で県内学生の保育所のみ利用者はいなかった。五歳児



保育を実施している保育所は特定の施設で、残りは
一ないし二名程度の五歳児が残るといった保護者の
強い希望によつての実施であつたと思われる。

沖縄県は一九七八年三月に「沖縄県社会福祉計
画」を策定しているが、学童保育の中で五歳児保育
問題に触れ、「幼稚園降園後の要保育児童について
は、これら児童は本来保育所入所対象児童であるの
で、保護者の認識の改善と保育行政と教育行政の調
整について市町村を指導する」と方向づけている。
五歳児保育については方向づけだけは試されたが、
具体的な実施計画は示されていない。一九八六年七
月の五歳児の措置率は四％程度であつた。

市町村による取り組みで特徴的なものを見ると、
沖縄本島中部の具志川市は保護者のニーズに応える
ために一九八四年頃から五歳児保育に取り組み、当
初は公立保育所から実施をしている。具志川市で最
初に五歳児保育に取り組んだ六〇名定員のＴ保育所

では、当初から五―二十名の五歳児の申し込みがあ
り、現在では五歳児保育はすっかり定着してきてい
る。平成になってからは法人立も含めて全保育所が
五歳児保育を実施している。県都那覇市に隣接する
浦添市では、一九八五年から公立保育所でも五歳児
を受け入れていたが、一九九〇年からは保護者や保
育所の希望を受け止める形で、一二〇名定員の大型
保育所で五歳児単独クラスをつくり、五歳児保育を
実施することになった。翌年には単独クラスの五歳
児保育は二カ所に拡大した。二〇〇〇年度からは三
カ所で実施している。那覇市は保護者や議会からの
要望を受け入れる形で、一九九六年から公立保育所
での五歳児保育を開始した。現在、地域を四プロッ
クに分け、大型保育所四カ所で一〇名程度をめどに
五歳児保育を実施している。形態としては五歳児の
単独クラスは出来ないで四、五歳児の混合保育を
実施している。保護者から地域の保育所で保育して

欲しいという強い要望のある場合は、それぞれの地域の保育所でも一、二名は受け入れている。

調査を通してみる保護者の意識の変化

保護者の意識について調査結果を通して考えてみたい。一九七〇年代前半は五歳児保育に関する調査記録はないが、保育所で五歳児保育が出来ることを知っている保護者はほとんどいなかったのではないかとと思われる。一九七〇年代後半にはいくつかの保育所で五歳児保育の調査が実施されるようになった。那覇市立松山保育所が一九七八年に実施した「五歳児を持つ保護者へのアンケート調査」によると、保育園で五歳児保育がなされていることを「分かっていない」保護者が五四パーセントとなっている。又、「来年も保育園に留園させたいと思いませんか」との質問に対しては三七・五パーセントが「させたい」と答えている。然し、翌年、同保育所

で五歳児保育をしたという記録はない。当時、那覇市の公立保育所では一九七七年から一九七九年まで大名保育所が五歳児保育を実施していた。

一九八三年に沖縄県生活福祉部が行った「沖縄県学齢前児童の保育環境に関する実態調査」によると、(学齢前児童のいる)母親が五歳児に必要と考える施設として保育所が二一・七パーセント、幼稚園が七五・三パーセントとなっていたが、五年後の一九八八年の調査では、保育所が二九・三パーセント、幼稚園が七〇・七パーセントとなっていて、保育所を選択する割合は高まっている。沖縄県私立保育園連盟は一九八七年に「保育園に対する保護者の意識調査」を実施している。その中で「保育園は小学校に入学するまで保育ができますが、知っていますか」という問に対して「知っている」が七八パーセントと八割程度まで周知度は上がっている。

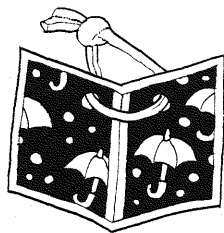
一九九〇年代では沖縄県生活福祉部が一九九三年

に実施した「沖縄県学齢前児童の保育環境に関する実態調査」があり、保育所での五歳児保育の周知度では「知っていた」が八二パーセントで、保育所を利用してゐる保護者では八五・六パーセントとなっている。五歳児に必要な保育施設としては「保育所」が三四・九パーセント、「幼稚園」が五九・一パーセントとなっていて、三分の程度の保護者は保育所を選択する意向を示している。もし、希望通り保育所を利用するとすれば保育に欠ける児童が幼稚園に就園するということはおこらない。ところが現実には保育所を利用している四歳児が五歳になると一割程度しか保育所に残らない。それは沖縄の歴史の内で培われた「幼児教育は幼稚園」という、県民意識として今なお、根強く残っている幼稚園信仰によるものである。その他に、保育所が五歳児を受け入れる条件整備が殆ど為されていないという、保育行政の貧困や施設側の問題も大きい。

沖縄で五歳児保育 に先駆的に取り組 んだ保育所―パン ダ保育園

五歳児保育を取り組む
保育所がほとんど無かつ

た時代に、先駆的に五歳児保育を実施し、行政の五歳児保育の取り組みにも影響を与えたパンダ保育園を紹介したい。パンダ保育園を訪問して、先ず目を引くのが玄関脇の堀に大きく書かれた「パンダはいくえん・パンダようちえん」という文字である。沖縄には、保育園―幼稚園―小学校の流れで義務教育へ向かうといった親一般の認識が根強くあり、この看板は奇妙であるが、まさに沖縄の独自性を表現したものである。「これは、そこに二つの施設があるという意味ではなく、五歳になつたら幼稚園です



よ”という子ども達への意識づけの意味も含めた、小学校に上がるまでの一貫した保育をする施設であるといった文字である」と園長は言う。パンダ保育園は「幼児教育の場は幼稚園より保育所であり、その為には保育の資質が高くなければならない」という教育方針のもとに、一九七二年七月一日に設立した。

パンダ保育園が五歳児保育に取り組んだのは當間ミツノ園長の公立保育所長時代からの熱い思いがあった。園長は、一九五〇年代後半、名古屋で子育てをしながら教員として勤めるいわば就業夫人であった。沖縄に渡り、一九六四年に開所したばかりの那覇市立めおと橋保育所（当時・重民町保育所）を皮切りに約九年間公立保育所に勤務するが、四歳児を年長として扱う保育内容に疑問を持ち続けた。そこで、公立保育所を退職し、自分の理想とする〇歳から五歳までの一貫した幼児教育、発達を見通し

た幼児期の保育を行うべく浦添市にパンダ保育園を設立したのである。開園が七月であった為五歳児クラスは翌年からとなったわけだが、在園する四歳児全員が進級し、十八名单独クラスでの五歳児保育が出生した。一九八〇年代に入ると五歳児も認可を受け次第に定着してきたが、措置制度の下で保護者の所得による園児の入れ替えが頻繁に行われるようになった。子どもの生活を主にした場合、一年だけ違う保育園で生活するということの不合理さを園長は行政へ訴え、「公立保育所でも五歳児保育を実施してほしい」旨を伝えた。パンダでの五歳児保育の経験の蓄積、保護者からの要望もあって、公立保育所でも取り組まれるようになった。當園園長が「私もこれまで、ずっと五歳児保育に取り組んできたのですよ」と、沖縄の五歳児保育の先駆者としての苦勞や喜びを、静かな口調で語られたのが印象的であった。

（沖縄キリスト教短期大学）